

1. 脱炭素化・カーボンニュートラルの取組みに関する支援について【新規】

世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向けた動きが加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約に基づき、温室効果ガス削減目標達成に向けて、中小事業者に対しても大幅な省エネ・脱炭素の取組みが求められています。今や環境問題・省エネ推進は、全ての地域・企業が取り組まなければならない課題です。このような状況の中、当所では会員事業者の取組みの3ステップ「知る」「測る」「減らす」のうち、「測る」＝企業の電力・ガスなどのエネルギー使用量から二酸化炭素・温室効果ガスの排出量を計測・把握すること、すなわち「見える化」をサポートする取組みをはじめたところです。

つきましては、設備投資を含め脱炭素化に取り組む中小事業者への補助金制度を創設するなど、積極的にご支援を賜りますようお願いいたします。

2. 自然災害に対する事業者向け保険への加入を促すための支援について【新規】

当所では、国からの認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、事業者の災害対応力を高めるための計画策定支援等を行っています。大災害がひとたび発生すると、インフラはもとより、企業等の再建にかかる費用は非常に大きなものとなります。公的な支援金や善意による義援金だけでは、個々の再建には十分な金額とはいえず、それぞれが事前の備えをしておくことが、被災時における市全体の円滑かつ速やかな再建につながるものと考えます。災害に対しては、保険へ加入するなど事業継続のための個々の自助努力を図ることは当然のことですが、全国的にも中小企業の地震保険の加入率は3割程度にとどまっており、自然災害に対する保険の備えが不十分な企業が大半なのが実状です。こうしたことから、市全体の災害レジリエンスを高め、災害に強い街づくりを図るためには、防災だけにとどまらず、再建のための事前の備えを促進することが必要と思われます。

つきましては、市内事業者に自然災害に対する事業者向け保険への加入を促すための周知等に関する支援を賜りますようお願いいたします。

3. 運送業への事業継続支援について

働き方改革関連法の改正に伴い、2024年4月から物流・運送業界における労働規制が厳格化され、労働時間の制限や時間外労働に対する賃金の割増などの影響により、運送業界では運送量の減少、経営コストの増加、運転者不足といった問題が深刻化しています。また、担い手不足や高齢化により、物流の機能不全による国民生活や

経済活動への影響が危惧されています。さらに燃料価格の高騰を受けており、事業存続に係る大きな危機に直面しています。

つきましては、市内事業者に「トラック運送の標準的な運賃」について引き続きの周知と、持続可能な物流の実現のため、運転者の人材確保や労働条件が改善されるよう、支援金制度の創設など、更なる支援拡充について、格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

4. 中小企業のDX化支援について

市においては、令和6年度「DXファーストステップ支援事業」を実施し、ヒアリング調査やセミナーの開催、伴走支援など、中小企業がDXへの第一歩を踏み出すためのご支援厚く感謝申し上げます。

しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少により我が国の人手不足は深刻化しており、その状況を打開し企業が持続的発展を遂げるためには、デジタル技術の活用を推進し、業務効率化による生産性向上を図っていくことが必要不可欠となっています。

つきましては、ますます重要度が高まっているDXを一層推進するため、中小企業のデジタル技術導入にかかる更なるご支援をいただきますようお願いいたします。

5. 市内消費喚起対策への支援について

市においては、令和5年度まで「商品券事業」を実施されるなど市内の消費喚起対策についてご支援いただき厚く感謝申し上げます。

しかしながら、長引く物価・原油価格高騰、円安等による仕入原価の上昇、最低賃金の引上げが、市内中小事業者の収益を圧迫しています。また当所が実施しております景況調査においては、小売業の多くで経営上の問題点は「需要減少」とであると回答しています。

つきましては、市内中小事業者に向けた景気対策や市内消費を呼び戻すため国の交付金等の財源を活用した「商品券事業」など消費喚起対策について、更なるご支援を賜りますようお願いいたします。

6. 新産業団地への市外、市内企業の積極的な誘致について

市においては、令和4年7月、県と「山口県産業団地整備事業（小周防地区）」に関する基本合意書を締結し、共同で新たな産業団地の整備を進めていくことを発表さ

れ、以降、県との連携のもと、地元説明会の開催、現地での測量・地質調査や設計業務、用地交渉を進めるとともに、造成工事の着手に向けて取り組んでこられています。

新産業団地への企業誘致は、雇用の創出・拡大や税収の増大など、地域経済の活性化につながる重要な施策です。引き続き本市の魅力を全国に発信しながら県内外における重点成長分野関連企業の誘致活動に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、事業拡大を図る市内企業におきましても、その発展は地域経済活動の基盤となるものであり、移転流出はマイナスとなることから、市外企業と同様に重要と考えてご支援いただきますようお願いいたします。

7. 創業並びに事業承継への支援について

市においては、小口融資制度の資金に「創業資金」や「事業承継資金」を創設され、また令和4年度には、「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」を創設されるなど、創業並びに事業承継へご支援いただき厚く感謝申し上げます。

しかしながら、事業者の高齢化や物価高騰等の影響により、経営者が事業継続を諦め、廃業・倒産が増加することで、地域経済への活力喪失が懸念されます。当市における雇用の受皿となる事業所数の維持を図るためには、創業・事業承継対策は喫緊に取り組むべき重点課題です。

つきましては、創業の更なる増加と円滑な事業承継を促進するため、更なる支援拡充等、今後とも情勢に応じて特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

8. 公共工事における市内業者優先での発注および指名競争入札の指名について

建設業は、裾野の広い産業として、地域経済の中で大きな役割を担っています。また、災害時には先頭に立って復旧復興に務めるなど、安全・安心な市民生活を支える上でも重要な役割も果たしています。

市においては、厳しい財政環境の中にあって公共工事などの投資的経費について、財源の工夫などによる事業確保等にご配慮をいただいていると存じます。

つきましては、地元企業育成のためにも、公共工事および測量・建設コンサルタント等業務において、市内業者が施工・受注可能な工事・業務にあつては、市内業者優先での発注および指名競争入札における指名をいただきますよう、引き続き特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

9. 原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る適切な価格転嫁について

ウクライナ情勢や円安による影響もあり、原油を始めとするエネルギー価格や建築資材を含めた原材料費が高騰し、その影響が長期化しています。市においては県に準じ、現下の原材料費等の高騰の状況を踏まえ、予定価格の算定の際に原材料費の最新の取引価格を適切に反映するため、「公共工事設計労務・資材単価表」の改定頻度が毎月改定に見直され、積算を行っておられます。

つきましては、引き続き、原材料費、エネルギーコスト、人件費等の上昇動向の要素を考慮し、適正な積算価格での対応をいただきますようお願いいたします。

10. 光市中小企業制度融資における物価高騰等に対応した金融支援策について

市においては、コロナ禍における市コロナ融資の創設や、市コロナ融資終了後の受け皿として不況対策特別融資制度運用の見直しをいただき、事業活動に支障が生じている市内中小企業者の資金円滑化と経営安定化につながり厚く感謝申し上げます。

しかしながら、ウクライナ情勢やイスラエル情勢、円安等の影響を受けた急激な原材料・エネルギー価格の高騰に加え、賃金引上げ、ゼロゼロ融資返済の本格化等の影響により、市内中小企業・小規模企業者は資金繰りへの支障や収益の圧迫が引き続き懸念されています。

つきましては、今般の物価高騰や賃金引上げへの対応、ゼロゼロ融資返済などの切迫した情勢を踏まえ、引き続き金融支援策を講じられますようお願いいたします。

11. 人材確保・育成・定着について

市においては、令和5年度「光に住んで、働こうやー！」支援事業を創設され、人材の確保・育成・定着及び本市への定住を促す取組等、総合的にご支援いただき厚く感謝申し上げます。

しかしながら、厚生労働省の「労働経済動向調査」（令和6年8月時点）によれば、産業別で特に人手不足感が強まっている業種は「医療、福祉」、「運輸業・郵便業」、「建設業」となっており、地域を支えるインフラやエッセンシャルワークを今後も安定的に維持していくにあたっては喫緊かつ継続的に取り組むべき課題となっていることから、更なる支援拡充等、今後とも情勢に応じて特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

12. JR光駅拠点整備事業と周辺の都市開発について

市においては、令和２年９月に策定した「光駅拠点整備基本計画」に基づき、これまで、基本的な設計図面の作成や概算事業費を算出する基本設計に取り組まれていましたが、折からの資材価格の高騰などにより、基本設計で算出した概算事業費が、基本計画で見込んでいた概算事業費を大幅に上回る事となったため、現在、基本計画の見直しに向けた取組みを進められています。

基本計画の見直しにあたりましては、光駅とその周辺の利便性や安全・安心の向上はもとより、定住人口や交流人口の増加、地域経済の活性化など、多様な効果を視野に入れ、取り組んでいただきますようお願いいたします。

13. 光・下松両市間を結ぶ幹線道路の新設について

平成３０年７月の西日本豪雨の教訓を踏まえ、特に重点的に取り組む必要がある代替道路は、光市と下松市の間を結ぶ新たな幹線道路です。

市では、光・下松間を結ぶ新たな幹線道路の整備については、市においても地域高規格道路「周南道路」と併せて県に整備要望を行うなど、早期実現に向けて取り組まれています。

光市と下松市を結ぶ主要幹線道路は国道１８８号に限られていますので、周南地域全体の発展にも資する新たな幹線道路の整備について、引き続き、関係機関への働きかけをお願いいたします。

14. 市補助金の安定的な交付について

商工会議所は、「地域商工業者の総合的な改善普及を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もってわが国経済の発展に寄与する」ことを目的に事業活動を展開しており、その事業の多くは公共性が高く、本市経済活性化の一翼を担っているところです。

つきましては、それぞれの事業の目的を達成するためにも、補助金の増額交付をお願いいたします。